

## 第18回 垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 会議録

1.	日 時	: 令和 5年8月2日(水) 14:00 ~ 15:05
2.	場 所	: 垂水市役所3階 第1会議室
3.	会 次 第	: 1 開 会 2 委嘱状交付 3 委員紹介 4 市長あいさつ 5 審議 (1) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について (2) 令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の効果検証について(報告) (3) その他 6 閉 会
4.	出席者	: ・佐野 雅昭 委員 ・崎野 剛 委員 ・堀之内 学 委員 ・川崎 あさ子 委員 ・福里 由加 委員 ・森 真由美 委員 ・川筋 貴子 委員 ・宮下 直弥 委員 ・森 千秋 委員 ・川井田 守 委員 ・鶴飼 康弘 委員 ・市渡 しのぶ 委員
5.	欠席者	: ・小栗 有子 委員 ・村野 剛 委員 ・堂菌 一仁 委員
6.	垂 水 市	: ・海老原 廣達 副市長
7.	事 務 局	: ・草野 課長 ・二川 総括監 ・羽生 主幹兼係長 ・菅 主査 ・福永 主任主事 ・隈崎 主事

事務局1 … ただいまより、第18回垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を開催いたします。  
私は進行を務めさせていただきます、企画政策課長の草野でございます。  
皆様には、ご多用のところ、本日はご出席いただきまして、誠にありがとうございます。  
始めに委員の出席状況についてご報告いたします。  
本日は委員総数15名のうち、村野委員、小栗委員、堂菌委員の3名が欠席となりますことから、12名の出席となります。  
審議会設置要綱第6条第2項に定める定足数を満たしておりますので、本審議会は成立していることをご報告申し上げます。  
また、本審議会は垂水市会議録作成に関する規定第3条に基づき、全文記録とし、発言者の氏名を伏せた形で会議録作成を行い、ホー

ムページ上で公開する予定としておりますので、ご承知おきください。

それでは、ただいまより、第18回垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を開会いたします。

本日の会議は、お配りしております、会議次第に沿って進行させていただきます。

それでは会次第2委嘱状交付でございます。

昨年3月の審議会を基って退任されました、片野田委員と杉元委員の後任として、新たに、崎野委員及び堀之内委員の2名の方に、本審議会委員を担っていただくこととなりました。

これにより、2名の方へ委嘱状を交付させていただきますので、その場で副市長から委嘱状をお受け取りください。

はじめに、崎野委員でございます。

---

副市長 … 委嘱状、崎野剛様。  
垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員を委嘱します。  
令和5年8月2日、垂水市長尾脇雅弥。  
よろしく申し上げます。

---

事務局1 … 次に、堀之内学委員でございます。

---

副市長 … 委嘱状、堀之内学様。  
垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員を委嘱します。  
令和5年8月2日、垂水市長尾脇雅弥。  
よろしく申し上げます。

---

事務局1 … 新たに委員になられた2名の方におかれましては、これからどうぞよろしく願いいたします。

なお、本審議会の任期は令和6年3月31日までとなっておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

続きまして、会議次第3の委員紹介でございます。

委員の皆様を事務局より紹介させていただきますので、お名前を呼ばれましたら、その場でご起立ください。

なお、先ほど委嘱状の交付を行ったお2人については、すでに紹介させていただきましたので、そのほかの委員の皆様についてご紹介させていただきます。

初めに佐野雅昭委員、川崎あさ子委員、福里由加委員、森真由美委員、川筋貴子委員、宮下直弥委員、森千秋委員、川井田守委員、鶴飼康弘委員、市渡しのぶ委員。

以上の方々にご出席いただいております。

委員の皆様におかれましては、本日はどうぞよろしく願いいたします。

続きまして、会次第4の市長挨拶でございます。

市長は本日、公務のため、市長の代理といたしまして、海老原廣達副市長よりご挨拶申し上げます。

副市長

- … 委員の皆様お疲れ様でございます。  
先月7月10日付で、垂水市の副市長に就任いたしました海老原と申します。  
よろしくお願いいたします。  
委員の皆様におかれましては、平素から、垂水市政に対しまして、ご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。  
さて、本来であれば、市長の尾脇の方からご挨拶をさせていただくところでございますが、本日、公務により不在のため、私からご挨拶させていただきたいと思っております。  
さて、国におきましては、昨年12月に、デジタルの力を活用して、地方創生を加速化、深化することで、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を実現するべく、デジタル田園都市国家構想総合戦略を閣議決定したところでございます。  
本市におきましても遅れることなく、デジタルの力を活用した地方創生に取り組まなければならないことから、令和7年を始期とする、第6次総合計画兼第3期総合戦略におきましても、そのような視点を取り入れ、デジタルの力で元気な垂水市の実現を目指してまいりたいと考えているところでございます。  
本日の審議会では、第2期総合戦略の3年目となります、令和4年度実施事業の効果検証等につきまして、ご審議いただきたいと考えております。  
また、本日は、まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会に引き続き、総合開発審議会を開催させていただきます。  
審議会では、第6次垂水市総合計画兼第3期垂水市総合戦略の策定に向けた取り組み等につきまして、ご審議いただきたいと考えているところでございます。  
委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見やご提案を賜りますようお願い申し上げます、開会に際しましての挨拶とさせていただきます。  
本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局 1

- … ありがとうございます。  
海老原副市長は次の公務のため、誠に恐縮でございますが、これをもちまして退席とさせていただきます。  
ご了承のほどよろしくお願いいたします。  
それでは、審議に入ります。  
ここから先の議事進行につきましては、審議会設置要綱第5条第3項の規定により、A会長にお願いしたいと存じます。  
A会長は、前の席へ移動をお願いいたします。

議長

(A会長)

- … はい、よろしいですかね。  
始めさせていただきます。  
議長を務めさせていただきます、Aでございます。  
よろしくお願いいたします。

それでは早速議事に入りますけども、審議事項の1番、第2期垂水市まちひとしごと創生総合戦略の効果検証についてでございます。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局 2

… 始めに、配付資料の確認ですが、まず会次第、次に右上に資料1と記載された横向きの冊子、次に資料2と書かれた横向きの冊子、次に資料3と書かれた横向きの冊子となります。

その他が、資料4は効果検証に対する意見書、参考資料として、資料5は、委員名簿、資料6は審議会設置要綱となっておりますので、お目通しくさせていただきますようお願い申し上げます。

申し遅れました。

企画政策課の福永と申します。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは審議事項の説明に入らせていただく前に、本審議会の役割についてご説明いたします。

本審議会は設置要綱に基づき、総合戦略の実施状況の評価を審議する機関となります。

本日の審議会では、総合戦略に掲載している令和4年度実施の事業について、担当課による、自己評価を行った、資料1を配布していますが、こちらに掲載された事業について、委員の皆様からご意見をいただき、実施状況の評価を行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは審議1の第2期垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証についてご説明いたしますので、右上に資料1と記載された資料の準備をお願いいたします。

それでは資料1の表紙をめくっていただき1ページをご覧ください。

まず1番上の総合戦略効果検証についてです。

本市の総合戦略については、平成27年度に国県の総合戦略を勘案の上、本市の特性や地域資源を生かす施策を盛り込み、事業にKPI、数値目標を定め作成したところでございます。

また、令和2年3月には第2期垂水市まちひとしごと創生総合戦略を策定し、第2期総合戦略においても継続したPDCAサイクルの確立運用を図り、効果的な取り組みを推進しているところでございます。

次の囲みの中ですが、3ページ以降の個別事業の検証の中で出てくる進捗率の算出について記載しています。

次の囲みにあります目標指標は、5年計画の年度ごとの進捗率を確認するために用いることとしています。

一番下の囲みの中に進捗状況の凡例を記載しています。

先ほどの計算式で得た進捗率に応じて、AからEまでの5段階で記載しています。

次に資料の2ページをご覧ください。

基本目標ごとに全KPIの現状を取りまとめた表でございます。

まず1番目の「基本目標1 稼ぐ地域を作るとともに安心して働

けるようにする」でございますが、基本目標のK P Iが2件、各事業のK P Iが16件、合計で18件でございます。

進捗状況の割合で見てみますと、「目標達成または達成見込みである」のAから、「多少効果が発現している」Cまでの合計が、全体の83.3%となっています。

次に「基本目標2 垂水市への新しい人の流れを作る」につきましては、K P Iが全20件、進捗状況の割合を見ますと、AからCまでの合計が、全体の85.0%となっています。

次に、「基本目標3 結婚出産子育ての希望をかなえる」につきましては、K P Iが全21件、進捗状況の割合で見ますと、AからCまでの合計が、全体の85.7%となっています。

最後に、「基本目標4 人が集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」につきましては、K P Iが全15件、進捗状況の割合で見ますと、AからCまでの合計が、全体の73.3%となっています。

基本目標ごとの進捗状況につきましては、「基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の進捗状況が高く、逆に、「基本目標4 人が集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」の進捗状況が低くなっています。

3ページ目からは、個別の現状を記載していますが、個別の項目が全部で74と多いため、ひとつひとつの項目を説明させていただくと、時間を要しますので、大きなくくりの基本目標ごとについて説明させていただきます。

それでは3ページをご覧ください。

「基本目標1 稼ぐ地域を作るとともに、安心して働けるようにする」からご説明いたします。

基本目標1のK P Iは2つあり、資料3ページの上段に記載の1つ目が、「雇用創出数」です。

令和4年度の目標値累計63人に対して、実績が累計6人で、進捗状況はCとしています。

2つ目が「新規創業件数」で、令和4年度目標値累計12件に対して、実績が累計12件で、進捗状況をAとしています。

基本目標1には、基本的方向として、「地域の特性に応じた生産性が高く、稼ぐ地域の実現」と「安心して働ける環境の実現」という2つの方向が定められており、それに基づき、3ページの「新規作物推進事業」から7ページの「企業等立地促進事業」までに掲載された事業に取り組んでいるところでございます。

具体的な事業についての説明は省略させていただきますが、基本目標1全体の進捗状況で見ますと、AからCの割合は83.3%で、割合が上昇していることから、新型コロナウイルスの影響も落ち着いてきており、「稼ぐ地域を作る」「安心して働けるようにする」という目標に対して、一定の成果があったものと考えております。

続きまして8ページをご覧ください。

「基本目標2 垂水市への新しい人の流れを作る」についてご説明いたします。

---

この基本目標でのK P Iは二つあり、1つ目が資料8ページの上段に記載されている「総交流人口」です。

令和5年度目標値累計179万人に対して、令和4年度実績が172万人で、進捗状況はAとしています。

2つ目が「社会増減数」で、令和4年度目標値マイナス123人に対して、令和4年度実績がマイナス22人で、進捗状況をAとしています。

基本目標2には、基本的方向として、「垂水市への移住定住の推進」と、「魅力的な観光資源を生かした多様な交流の推進」という二つの方向が定められており、それに基づき8ページの「定住促進事業」から12ページの「フェンシングのまちづくり事業」までに掲載された事業に取り組んでいるところでございます。

具体的な事業についての説明は省略させていただきますが、基本目標2全体の進捗状況を見ますと、AからCの割合は85.0%で、前回より割合が回復しており、「人の流れを作る」という目標に対して、一定の成果があったものと考えております。

続きまして13ページをご覧ください。

「基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる」についてご説明いたします。

この基本目標3のK P Iは4つあり、1つ目が資料13ページに記載されている「出生数」です。

令和4年度目標値累計300人に対して実績が累計159人で進捗状況はBとしています。

2つ目が「50歳時未婚率」で、これについては国勢調査から算出するものですが、算出時点で令和4年調査の結果が公表されていなかったことから、進捗状況をEとしています。

3つ目が、「将来の夢や目標を持っている子の割合（小学校6年生）」で、令和4年度目標値84.1%に対して、令和4年度実績が90.0%で、進捗状況をAとしています。

4つ目が、「将来の夢や目標を持っている子の割合（中学校3年生）」で、令和4年度目標値74.4%に対して、令和4年度実績が70.0%で、進捗状況をAとしています。

基本目標3には、基本的方向として、「結婚・出産・子育てしやすい環境の整備」と、「教育環境の充実」という二つの方向が定められており、それに基づき、13ページの「結婚新生活支援事業」から17ページの「ふるさと垂水推進事業」までに掲載された事業に取り組んでいるところでございます。

具体的な事業についての説明は省略させていただきますが、基本目標3全体の進捗状況を見ますと、AからCの割合は85.7%で、前回より割合が回復しており、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」という目標に対して、一定の成果があったものと考えております。

続きまして、18ページをご覧ください。

「基本目標4 人が集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」についてご説明いたします。

この基本目標4のK P Iは1つで、18ページに記載されている今

---

後も住み続けたいと思う人の割合になります。

これは、市民満足度調査の結果から算出しておりますが、令和3年度及び令和2年度は調査を実施していないことから、進捗状況はEとしています。

基本目標4には、基本的方向として、「広域連携の推進」と、「活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保」という二つの方向が定められており、それに基づき、18ページの「広域連携事業」から21ページの「垂水元気プロジェクト」まで掲載された事業に取り組んでいるところでございます。

具体的な事業についての説明は省略させていただきますが、基本目標4全体の進捗状況をみますと、AからCの割合は73.3%で、前回よりは若干割合が減少したものの、「魅力的な地域を作る」という目標に対して、一定の成果があったものと考えております。

4つの基本目標毎の説明については以上となります。

委員の皆様におかれましては、各事業の実施状況、また基本目標を達成するために必要な取り組みなどについて、ご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長

…

はい、説明ありがとうございました。

(A 会長)

それではですね、委員の皆様からただいまの説明に関しましてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

では、B委員、お願いいたします。

B 委員

…

21ページの「垂水元気プロジェクト」の部分についてちょっとご質問でございます。

私は、個人事業主のために、健康プロジェクトというのは非常に意識しており、毎年受けております。

でもですね、実際に参加をしている方を見ると高齢者の方が非常に多いんですね。

やはり、40代の方は福祉のような、40代そして50代の方が、もっともっと利用すればいいのになというふうに毎回思っております。

私も微力なんですけど、自分が垂水元気プロジェクトに参加をした時は、個人のインスタグラムやフェイスブック、あとタイムラインなどで、実際に中の模様というのをよく発信をされていて。

口コミで、垂水の元気プロジェクトすごくいいんだということを、情報発信をしています。

個人的に垂水の企業の社長とかにですね、ぜひこの元気プロジェクトを健康診断の1つとして受けることとか、情報発信などを40代の方、50代の方に向けて情報発信していただいたらいいんじゃないかなというふうに思っております。

非常に素晴らしい内容ですので、もっともっと利用者が増えたらいいなというふうに思っております。

議長

…

はい。ありがとうございます。

(A 会長)

ただいまのご意見等に関しまして、市の方から何かコメント等ございますでしょうか。

保健課	<p>… 元気プロジェクトへのご評価そしてご参加の方、誠にありがとうございます。        今、委員からお話がありました通り、40代50代というのが、参加者が実際少ないところまでございまして、市としては現在、40代50代の方にも、直接文書やチラシでのご案内というのをしているところなのですが、なかなかその拡充というのは至ってないところまでございますので、今ご提案いただいた通り、企業向けの案内とか、その辺についても今後検討を進めていきたいなと考えております。</p>
議長 (A 会長)	<p>… はい。ありがとうございました。        他はいかがでしょうか。        C 委員お願いします。</p>
C 委員	<p>… 15 ページの教育環境の充実のところ、高等学校振興対策事業というのがあるのですが、私も垂水高等学校の卒業生で、来年再来年は100周年ということで、そういった事業もある中、昨今の入学志望者数を見ると大変少なく、ちょっと残念だなという思いがしているところ。        過去、この企画の事業で、学校振興というような政策もずっと押し進めてくださって、その効果もあり、何とか減らずに、少ないとはいえ、現状に至っている状況だと思うんですが。        やはり、地域に高校があるのとないのとでは、やはり、活気の面でも大きく影響してくると思うので、もちろんこの対策事業を進めていっていただきたいなと思うのと、今、中央中学校の方の進学者を見ると、やはり僕らの頃は垂中から垂高という進学者が結構多かったんです。        今はそういった状況が少なくなっているようで、私立高校の充実ということで、他の地域の私立高校に行く。        それは、就学の自由ですから強制というものはできないのですが、やはり、垂水高校が今、いろんな取り組みもしているということなので、その点を中学3年生に言ってももう遅いと思いますので、1年生、2年生とか、後はもちろん、一番大事なのが、その保護者の皆さんへの、垂水高校の取り組みというのを、どんどんアピールしていくようにこれから働きかけをしていただければなと思うところ。        それで、垂水市出身の、長崎大学で先生をしている、井手先生という方がいらっしゃって、この前、私はこういう事情で審議員をしているということをお話したところ、いろんなご意見を賜りましたので、ちょっとだけ紹介したいと思います。        普通科改革は、国の施策にもものめり込みやすいということでお勧めをしてくださいました。        井手先生は、長崎の松浦高校と松浦市と連携をされて今取り組みをなされているそうです。        垂水市はやはり演習林、鹿児島大学、高隈演習林がありますので、演習林とタイアップして、大野地区を組み合わせながら、鹿児島市の鴨池、谷山方面の生徒も通学圏に巻き込んだ、環境循環ネットワーク型の地域課題解決型の普通科等を取り組んでいくのはどうでし</p>



ようかというアドバイスいただきました。

また、生活デザイン科は、海潟と繋がって、フィッシュガールとか、今までの実績もありますので、そういった方で連携を取るとか、普通科の方と繋がって、山や自然と連携し、探求科目を設定科目として、いろいろなコースに取り入れるということができないのではないかというお話でした。

またその他色々なアドバイスをいただいたので、また事務局の方にも後程伝えたいと思います。

議長

…

はい。

(A 会長)

ありがとうございます。

市の方から何か今のコメントにつきまして、お願いします。

教育総務課長

…

今質問が出ました、15 ページですね。

「教育環境の充実」の「垂水高等学校振興対策事業」のK P Iは、入学者定員の充足率を設定しておりますが、なかなかこの充足率、満足しておりませんが、そこの自己評価にもあるように、垂水高校の振興対策については、まず振興対策協議会、これは市の方で設置して開催し、委員会の連携を深めながら、取り組んでいるところでございます。

C 委員のご指摘にもありました、取り組みですね。

基本的には、市の方が補助金を出して、通学補助や、今年度から制服補助など、こういったものを含めて7つのサポートっていうものに取り組み、広報についても、「たるたま」という広報誌を発行し取り組んでいるところですが、なかなかこの充足率がうまく向上しない。

そういった中で、C 委員からの、いろんなアドバイスというか、ご提言だというふうに受け取っているところです。

基本的には、こういった声が、この審議会の中でも出たということ、また後日開催されます、振興対策協議会の中でご説明しながら、垂水高校にも、意見が出たということはお伝えしていこうと思っております。

2 点目に、井手先生のアドバイスの中で、普通科の改革ということをおっしゃいましたが、ここについても、事前に情報がありましたので、県の高校教育課の方に確認をとってみました。

科の変更をする場合は、県の方で決めていく。そういった流れがあるのですが、普通科の中にコースを設定する場合は、校長先生の裁量でコースが設定できる、そういったご説明がありました。

そこで、垂水高校の普通科の中で、どういうコースを設定しているかということ、先日の振興対策協議会でも、校長先生の方から説明がありました。

まずは、大学、短大に進める「進学コース」の設定、それから、も

う1つのコースは、「ビジネスコース」というのがあられるらしく、昔で言えば、就職関係のコースということで、簿記や、ソフトウェアの使い方とか、マーケティングの勉強、そういったものを集中的に行い、就職に有利になるような検定をどんどん受けさせている。というような説明でございました。

今、1つのアイデアとして、大野地区との連携のお話もありましたけれども、垂水高校の方でも、2020年の地方創生のアイデアコンテストへ応募して、九州産業局長賞を取るぐらいの活動もされているようです。

今年も、RESASと言われる、地域経済産業省が出している、「地域経済分析システム」というものがあるんですけど、これを活用したアイデアコンテストに応募したいということで、相談をされました。

そういったことで、垂水高校は小規模校ですけれども、生徒一人一人がこういうことをやりたいとか、活動や夢を、先生たちに語れば、相談に乗って導いてくれる。そういう教育活動を、今しっかり行っているとご説明があったところです。

まさしく、我々もそういう取り組みについては、非常に評価しているものですから、これをいかに保護者の方々、特に中学生を対象に、今ご提案ありましたけど、3年生だけじゃなく、2年生、1年生の段階から、しっかり伝えられるような取り組みを行い、振興対策協議会を通じて、中学校との連携、地域との連携、各企業間との連携に努めていきたいというふうに思っております。

非常にいい情報をいただいたと感じております。

今後とも、いろんなアイデア等ありましたら、お寄せいただければと思います。

議長 … はい。ありがとうございます。

(A 会長)

こちらの方からも少しお聞きしたいのですが、14ページの、「基本目標3 結婚・出産・子育て希望をかなえる」というところの、③「子供医療費助成事業」っていうのがありまして、「子ども医療費窓口無償化」「窓口負担ゼロ」というような事業でございますけども。

これにつきましては、D 委員の方から少しご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

D 委員 … 子育ての方からお話をさせていただきたいと思います。

医療費の無償化につきましては、18歳までに拡大していただき、私の方にもたくさん、「ありがたい」という声をいただいております。

医療費は特に、小さい未就学のお子さんは、今は、ちょうど全国的にもヘルパンギーナが流行っているのですが、ヘルパンギーナは、高熱が発症した後に、喉とかにブツブツというか、水泡ができるの

ですが、それが2歳以下だと、なかなかその発症がヘルパンギーナなのか、突発性発疹なのかわかりにくい病気ですので、結局、病院を何回も受診しないといけないことになります。

そうなったときに、毎日のように、高熱がでた子供をかかえて病院に行くので、医療費の負担がないというのは、とてもありがたい制度で、とても助かっているという声をたくさん聞いております。

議長

… はい。ありがとうございます。

(A 会長)

これは市の方は何かコメントございますでしょうか。

福祉課長

… 今のところですね、鹿児島県においては、平成30年10月から未就学児の住民税非課税世帯、令和3年4月より、18歳までの住民税非課税世帯の児童を対象としまして、窓口無償化を実現しております。

それ以外の住民税課税世帯につきまして、窓口無償化を実現している自治体は、今のところはありません。

本市は、住民税非課税世帯の児童を対象とした、窓口無償化導入について、今、検討を開始しているところでございますので、今後課税世帯についても、何とかこの窓口において、一旦支払うのではなくて、支払わない方向へ何とかできないか、今調査研究しているところでございます。

議長

… はい。ありがとうございます。

(A 会長)

それからですね、16ページですね。

「笑顔あふれるまち」、「G I G Aスクール活動」、「教育の充実」というところで、私も大変興味があるのですが、この③「ICT教育環境整備事業」ということで、これもいい取り組みだなと思ってはいるのですが、E委員の方から何かコメントあったらお願いしたいと思います。

E 委員

… うちも、もうすぐ息子が中学校2年生、小学校5年生の娘がいて、1人1台の端末を垂水市ではいただけるのですが、今年で3年目になります。

最初は自分のものだということで、すごく喜んで持って帰ってきました。

もう、だいぶ慣れてきているのですが、保護者が見る機会がないというか、こういうことをやっているんだよとか、いつの間にかいろんなことができるようになっていて、びっくりしています。

でも、学校での差も結構あるみたいで、うちの娘は垂水小学校なんですけど、タイピングはキーボードっていう、タイピングをするのを教えていただいて、今学校でも取り組んでいて、あっという間にできるようになり、それはすごく上手にできるようになってきました。

息子に関しては、中学校に入る時に、まだ端末をもらってからもなかったの、学校との差があるのかなというふうに思っていたのですが、やっぱり子供ですよ、それなりにこなしてきてます。

なんていうか、親子でやる機会があると、もっといいのかなあ、というふうに思います。

授業参観に行っても、そんなに見ることがないというか、たまにしかない授業参観なので、せっかくそういうのであれば、親子でしたりとか。

市報とかにも、GIGAスクールのものが載っていたりするんですけど、なかなか、学校での取り組みが伝わってこないところがあるので、そこをもう少し親を巻き込んで、いろいろできるといいのかなあというふうに思います。

でも本当に、学校で色々していただいているので、私たちよりもずっと上手くなってるというか、使いこなしているようです。

議長

… はい。ありがとうございます。

(A 会長)

デジタル田園都市構想というかね、そういうところがね、一番ベースになるのかなと思いますけど、市の方から何か今のコメントに対してのご意見ございますでしょうか。

学校教育課長

… 今日の南日本新聞でも、「GIGA 格差」というコラムが出ておりました。

かなり、県内もさることながら、市町村も3年目になっているんですけども、やっぱり、使っている地域、使っていない地域、使っている学校、使っていない学校、使っている先生、使っていない先生で、子供たちに大きく差が開いているというところがございます。

今の福里委員のお話をお聞きしながら、そういうわけではいけないのかなというふうに、同じ教育者として思ったところでございます。

垂水市はこの2年間、「GIGA スクールのまちたるみず」ということをキャッチフレーズに、もちかえり前提のタブレット活用、それから、AIドリルを使った反復練習、それから小規模校間の交流授業などに取り組み、子供たちも随分、活用能力というのは、高まったのかなというふうに思います。

先日公表された、全国学力学習状況調査の中の、質問肢以外にも、家庭でタブレットをどう活用していますかとか、学校での活用はどうですかという質問項目が幾つかあるのですが、いずれも、全国より非常に高い結果が出ておまして、どこの学校でも、きちっと使ってくださっているのかなというふうに思っているところです。

実は今日のこの時間も、市民館の方で、市内のすべての先生方を集めて、朝から研修会を行っています。

メインは、GIGAスクールということで、タブレットの効果的な使い方など、いくつかの講座に分けてやっています。

教育委員会としては、こういうふうにして、できるだけ学校の取り組みの差を少なくしていくという取り組みをしているところです。

今年度は3年目になりますので、1、2年目で子供たちもかなり慣れてきました。

先生たちも、使い方について、こうすればいいのかなってというのが、だいたい授業の中で位置付けられるようになってきました。

それで、3年目の今年は、発信と交流ということ 키워ワードに、取り組みを行っているところです。

例えば、垂水の場合は、豊かな体験活動なども行っていますので、せっかく体験したのを、体験だけで終わらせずに、このタブレットなどを使ってまとめ、まとめたものを発信する活動につなげることで、子供たちに、目的意識を持たせて、活用能力を高めていきたいなというふうに思っていることです。

ご提案のあった、親子で活動する機会があればというところでしたけれども、各学校で家庭教育学級などを、工夫してやっているなかで、もしかしたら、その回数をご満足いただけなかったりするところがあるかもしれません。

例えば市としても、土曜講座というのをやっていますけども、こういうのを、ちょっと工夫してみるといいのかなと、今お話をお伺いしながら、考えたところでした。

議長 … はい、ありがとうございます。

(A 会長)

委員の皆様、まだまだいろんなご意見、ご質問等あるかもしれませんが、本日、時間もありませんので、意見書というものがお手元にあります。

ぜひ、この意見書を、後でまた書いていただきまして、ファックスあるいは、メール等でも結構ですので、様式も何でも構わないということですので、ご提出いただければありがたいということですので、ご返答をお願いします。

何卒よろしくお願いいたします。

F 委員

… 年寄りの意見なんですが、孫たちが近くに住んでいて、見ていると、いろんなAIとか、いろんなタブレットとか持ち込んで、スマホで遊んでいるんですが、そういうものに流されてないかっていうのをすごく感じるんです。

「自分の意見を言って」って、「どう考えているの」って言うと、やっぱり黙るんですね。

だから、私たちはどうしても、そうしたコンピューター関係に踊

らされてないかなっていうのを、最近すごく感じます。

それは、行政でいろんなデジタル化だと言って、いっぱい国からの指令が来るかもしれませんが、じゃあ自分の考えをちゃんと言ってねっていう教育は、家庭でしかできないのだろうなと思います。その辺はもっとう、AIには心はないので、そこをちゃんと私たちは考えていくべきじゃないかなと思っています。

議長

(A 会長)

… はい。ありがとうございます。

私も、ちょっとそこは付け加えて言おうかなと思っていたところで、大学で教えておりましたが、やっぱりそれはリテラシーなんですけど、欠けるところがありまして。

I C Tはツールなんですね。

だから、どう使うかってことが大事けども、その「使う」と「使いこなす力をつける」ってことは全く別の問題なので。

結局、今おっしゃられたように、「使う」のではなく、「使われる」形になって、逆に創造性、クリエイティビティがなくなったり、実態性ですかね、生身の人間としての気持ちとか、思いやりとか、或いはコミュニケーションをとる力とかが、一方で失われがちであるということは本当に強く今学生見て感じております。

特にこの世代の大きな弱点というのは、やっぱり今おっしゃられたところにあると思います。

でも、もちろんこれを、教育現場で色々考えておられると思いますので、そういったところも含めて、ただその技術だけではなく、使う際の心構えとか、あるいは、それをうまく使うための心の方の教育もぜひ一緒に進めていただければと思います。

いろいろあると思いますけども、それも含めて、ご意見をいただければと思います。

ということで、議題の1番目この辺で終わらせていただきまして、議事の2番目に移りたいと思います。

「令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の効果検証について」でございます。

事務局の方から説明お願いいたします。

事務局 2

… それでは、審議2の令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の効果検証についてご説明いたしますので、右上に資料2と記載された資料の準備をお願いいたします。

資料の説明に入る前に、まず臨時交付金の概要につきましてご説明いたします。

臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症拡大の防止、及び、感染拡大の影響を受けている、地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業が交付対象となっております。

次に効果検証の必要性について説明させていただきます。

臨時交付金を活用した事業については、内閣府から事務連絡等により、効果検証を行い、その結果を公表することが求められております。

それでは資料2の1ページをご覧ください。

目次に記載の通り、令和4年度分事業の効果検証を1ページより掲載しています。

こちらは事業を実施した所属課で、内部評価を行ったところでございます。

個別の事業の検証につきましては、説明を省略させていただきますが、市役所各課において、感染症防止対策や経済対策のため、様々な事業が展開されたところがございます。

表の一番右の欄に、各事業の成果及び評価が記載されておりますが、概ね成果が上がっており、本事業が非常に効果的であったという検証結果となっております。

以上で説明を終わります。

議長 (A 会長) … はい。ありがとうございます。  
ただいま説明いただきました内容につきまして、皆様からご意見、ご質問いただきたいと思います。

G 委員 … 農林課振興係の農林業物価等高騰対策事業補助金について、私自身も農家ですし、農業委員という立場から、様々な農家さんとお話する機会があるのですが、昨年ぐらいから、マルチとかビニールだとか、びっくりするぐらい2倍も3倍も値段が上がって、経費がかなり大きな負担となっていた中で、こちらの補助金を使って、少しでも補助してもらって助かったという声を多く聞きました。  
どうしても農作物は不作すると、値段が高騰するのですが、こうやって原価率が上がったからといって、なかなか価格に転嫁しにくいという側面があるものですから、引き続き同じような状況っていうのがもう少し続くのかなあというところで。  
今後農林課で、また何か対策、補助という面で考えていることがあればお聞かせいただきたいと思います。

議長 (A 会長) … はいいかがでしょうか。  
お願いします。

農林課 … 今後の対策とかっていうことなのですが、新型コロナウイルス感染症が五類へ移行となりまして、同様の交付金支援は難しくなるのではないかと考えているところですが、引き続き、農林課で今展開している事業を継続して、また、今後の物価指数等の状況を注視しながら検討していきたいところがございます。

また、相談会についても、資金相談窓口を設置して、資金が国・県

支援制度に限らず、様々な相談に対応しているところでございます。  
また、現行等の物価高騰による影響が長期化することは、農家にとって深刻な問題であることから、国・県に対して、状況の変化に応じた迅速な対応について、県市長会等を通じて、引き続き要望をしていきたいと思っております。

議長 … はい。ありがとうございます。  
(A 会長) H 委員お願いします。

H 委員 … 私も商工会の代表で来ているので、うちの業者にもいろんな補助金をしていただきまして、ありがとうございます。  
コロナ対策等々の物価高騰の部分も、支援をしていただきましてありがとうございます。  
同様に、商工業者にもまだまだ、燃料等々、物価高騰はまだまだ続くかと思いますが、何か支援策は考えられている次第でしょうか。

議長 … はい。市の方いかがでしょうか。  
(A 会長)

水産商工観光課 … 今後の、商工会の支援についての質問だったと思いますが、これまでも、本市におきましては、新型コロナウイルス感染症に関わる、商工業への支援としまして、プレミアムつき商品券を発行して、景気低迷対策、また、原油高騰及び物価高騰に対する支援の交付、さらには、営業時間短縮における協力体系など、様々な形で支援をさせていただいたところでございますけれども、5月8日以降は、新型コロナウイルス感染症も五類へ移行しますことから、これまでと同様の交付金による支援については難しくなるということになります。

これまで展開している事業を継続して実施することや、新たな支援事業について、商工会とまた協議をさせていただく中で、商工会の支援はもとより、商工業及び地域経済の活性化に繋がるものと考えておりますので、ご理解の程、よろしくお願ひしたいと思います。

議長 … ありがとうございます。  
(A 会長) その下ですね、順番に新型コロナウイルス感染症対応学校給食食材費臨時支援金でございますけれども。

I 委員は、この事業に関して何かご意見ございますでしょうか。

I 委員 … 給食の無償化っていうのは、もう長年私たちが訴えてきたことで、ここを垂水市がやっと動いてくれたなと思って、私たちはうれしく思っております。

なぜかという、もちろん無償化だったら、子供は遠慮なく食べるわけなので、お金の心配する必要もなければ、栄養のあるものをみんな食べられます。

おまけに、これが垂水市でできた野菜であり、魚でありで、なお



さらのこと、お顔が見える生産者さんの、食べ物を給食で食べられるっていうのは、本当に垂水ならでのメニューであろうと。

私も娘が小学生のころ、よく給食を食べに行くと、「いいなあ、今すごいね。こんなの食べられるの。」と。

これで無料になったらなおいいことで。

本当に、私たちの子供のころ、給食当番の袋を持ってお金を集めるっていうのがあったんですけど、そういうのが今、本当なくて。

子どもがお金の心配することなく、お金の心配はもう市にしていただいて、私たちは、本当に食べる子供たちが喜んで食べてもらえるような給食を目指す。

やっぱりその一つとして、私はこの仕事を始めたわけなんですけども、夏休みにどうしても子供たちが、その家で1人ぼっちでの食事っていうのを避けたくて。

休みの日に食べるものを、親は料理をして置いて行っても、1人で食べなければいけない子供たちもやっぱりいるわけなので。

私は貧乏だから、貧しいからここは母子家庭だからといって子ども食堂を始めたわけではないんですね。

子供たちには、みんなで食べる権利があると思って、子供食堂で弁当を作っております。

おまけに、地域の方々に食べていただいたら、私は言うこともないんですけども、私達のところも財政難です。

地域の方々からお野菜もらったりすると、そこは潤うんです。

先日、森畑のGさんからの食材の提供で、親子料理教室を開催しました。

この親子料理教室をGさんも見に来てくださっていたんですけども、参加者に、「トマトの味があんなにおいしいの」というふうに感じていただき、シピっていうものは全くなくて、子供たちにスプーンを与えて、スプーンで味見をしてもらって、「これがトマトの味なんだよ」というような野菜の勉強会から入る料理教室ができて、ちっちゃな会ですけども、こういったものがたくさんできたらいいなと思いました。

全部の小学校、中学校に、そのおいしい食材を使った給食があるのであれば、垂水市の誇りだなあと思っております。

議長 … はいありがとうございます。

(A 会長) … 市の方からコメントございますでしょうか。

教育総務課長 … 教育総務課が同じく、学校給食のセンター所長を務めておりますので、学校給食関連のお話をさせていただきたいと思っております。

ここの10番目にあるように、この新型コロナウイルス感染症対策の事業で、令和4年は、この交付金、支援金を使って、この当時は給

---

食費の値上げ相当有分を負担するという事業で、給食費関係の取り組みについてはスタートをしたところでございます。

値上げ相当分が幾らかと申しますと、小学生で400円、中学生で500円相当分の支援を行っておりました。

これが令和4年度の取り組みです。

令和5年度、今年度ですけれども、コロナのこの事業は、今回使う一般財源で、保護者の負担軽減という観点から、併せて物価高騰対策として、1学期分の値上げ相当分の補助を行いました。

無償化の取り組みなんですけれども、本年、1月市長選挙で尾脇市長が当選し、この中で、「給食費の無償化」というのを公約に掲げておりました。その公約の実現ということで、当選後、議会の一般質問等もありまして、早期着手し、できるだけ早いうちにこの無償化の取り組み始めたところでございます。

結果的に6月の議会で9月からの無償化の予算、これが2,646万1,000円、7月から3月までの、今年度の無償化の予算というのが可決されました。

この予算が可決されましたので、7月に学校給食センターの運営審議会を開催しまして、意見を聞きました。

運営審議会は、学校長、給食の担当の先生、それからPTA会長がいらっしやり、この方々に意見を聞いてみました。

意見としては、今おっしゃったように、保護者の金銭での負担が軽減されるので、非常にありがたい。

それから、学校側の集金業務がなくなるということで、学校側からも評価をしていただきました。

また、給食センター自体、計画的に財源が入るので、そういった計画的な食材の購入ができるということで、これも非常にありがたいという話でございました。

なので、基本的に、大まか了承されたような形だったんですけれども、一方、税の負担が増えるんじゃないかとか、教育費の予算が逆に煽りを受けて、削られるんじゃないかというような心配もありましたけれども、そこについては、教育予算の必要なものは、きちんと事務局の方でも予算要求して、優先順位をしっかりと設定して、確保するように努めますという回答をしたところでございます。

そのほかにも、生徒だけじゃなくて、先生たちも無償化して欲しいという声がありましたが、残念ながら、子供たちの心身の成長と、保護者の負担軽減という目的だったので、教職員の先生は従来通り負担をしてくださいという回答したところでございます。

こういうことで、今年度については、議会の方のご理解もあり、無償化できるのですが、来年以降も、財源確保を財政課にお願いし

つつ、今、国の方も自民党が、給食費の無償化について、自民党案の中に盛り込むかどうかというような、話も出てきたりしています。

国の動きの方も、しっかり注視しながら、事業を継続していけるようにやっていこうと思っているところでございます。

議長  
(A 会長)

… 食べるってことは、子供にとって、勉強と同じぐらい大事なことで、本当にいい取り組みだと思いますので、しっかりと継続していただければいいんじゃないかな、というふうに感じました。

他に何かありますか。

よろしいでしょうか。

各委員

… (承認)

議長  
(A 会長)

… 事務局におかれましては、委員の皆様からのご意見を踏まえまして、引き続き地方創生取り組みを進めていただきますよう、お願いをいたします。

ここで、審議その他でございますけども、事務局の方から報告事項があるということですので、また説明をお願いいたします。

事務局 2

… 審議 3 についてですが、昨年度開催されました第 17 回の審議会におきまして、垂水市内の所得循環構造について説明させていただいた際に、別途、垂水市内の所得分布を参考資料としたいとご要望いただきましたため、前回の補足資料として提供させていただくものとなります。

それでは右上に資料 3 と記載された資料の準備をお願いいたします。

資料の 8 ページをご覧ください。

この資料では、前回までの内容確認と、垂水市所得分布についてご説明させていただきます。

資料の 2 ページをお開きください。

こちらは昨年度ご説明させていただきました、垂水市内の所得循環構造となっております。

次に資料の 3 ページをお開きください。

垂水市内の所得分布についてご説明申し上げます。

市内全体の所得分布についてはグラフにお示させていただいているとおりになっております。

特徴としては 100 万から 200 万円の所得帯が最も多く、次いで 200 万円から 300 万円の所得帯が多くなっております。

この 2 種類の所得帯だけで全体の約 6 割を占める形となっております。

以上で説明を終わります。

- 
- 議長  
(A 会長) … はい。ただいま事務局の方からご説明いただきました。  
委員の皆様からご意見、ご質問等ございますでしょうか。  
よろしいでしょうか。はい。これは前回の案件の時の質問に対する回答ということでございます。  
それではですね、委員の皆様からもご意見等もないようですので、審議事項はすべて終了したというふうにさせていただきます。  
議長の任解かせていただきますので、事務局の方にお返しをいたします。
- 
- 事務局 1 … A 会長におかれましては、議事進行ありがとうございました。  
それでは、以上で第 18 回垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を閉会いたします。  
引き続き、第 3 回垂水市総合開発審議会を開催いたしますが、現在の時刻が 3 時 5 分でございますので、午後 3 時 10 分に開会いたしますので、トイレ休憩等よろしくお願ひします。
-